

様式第 1 号(第 6 条関係)

西予市発第 1 9 3 号  
平成 2 9 年 9 月 6 日

総務企画部総務課長 様

市民課長 大 森 寿 和

会 議 要 録

名 称	平成 29 年度第 1 回西予市国民健康保険運営協議会	
事 務 局	西予市生活福祉部 市民課 国保年金係	
	電 話 0894-62-6405	
	F A X 0894-62-0343	
開 催 日 時	平成 29 年 8 月 4 日(水) 14:30~15:30	
開 催 場 所	西予市教育保健センター 2 階 集団指導室	
出席者	委 員	被保険者代表 山下定満、仲道廣八郎、大森伴茂、徳川由紀夫 療養担当者代表 井関満永、大塚伸之、矢野慎二 公益代表 中村一雄、兵頭学、河野秀雄、小野庸 被用者保険等保険者代表 高木功、藤江昇
	その他	
	事務局	市長、生活福祉部長、市民課長、税務課長外担当職員
議事内容(要旨)	1. 平成 28 年度西予市国民健康保険特別会計決算について (事務局概要説明) 異議なし、挙手多数で承認 2. 平成 29 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(案) について (事務局概要説明) 異議なし、挙手多数で承認	

議事内容(要旨)

3. 特定健康診査・特定保健指導の実施状況等について  
(事務局概要説明)

委員：特定保健指導が愛媛県で1位になり努力されているようですが、実人数としてはどれくらいだったのでしょうか。

事務局：昨年の結果になりますが、西予市全体で積極的支援の方が118名、動機づけ支援278名おられました。そのうち積極的支援今時点で終了している方が44名、割合にして約40%、動機づけ支援の方が219名割合にして約80%の方が保健指導を終了しておられます。

4. その他

国保直営診療所の今後の運営について  
(事務局概要説明)

事務局：直営診療所の今後の運営についてということで報告説明いたします。市内に8箇所の診療所を開設しております。平成28年度における利用者数については、すべての診療所において、過疎、少子化の進展に伴う人口減少、市立病院等基幹病院への志向の高まりから、年々減少しているのが実情で、また収支状況についても、すべての診療所におきまして、収入は年々減少しており、一般会計からの繰入額は増加の傾向となっております。

国保診療所の運営については、昨年の12月議会及び先の6月議会において、議員より今後の運営について質問がありました。超高齢社会となっている今日、地域住民、特に高齢者にとっては、国保診療所の存在が身近で心強いものと考えています。しかし、受診者数も年々減少し、毎年大幅な赤字を計上しており、市の財政を圧迫しているのも事実であります。今後も経営状況が更に悪化することは必然であり、施設を維持することも困難になることが懸念されます。近隣市町の医療機関を受診されている住民も多数おられますが、平成30年度からは明浜・城川において24時間体制で救急自動車が、それぞれ支所に配備されることとなり、救急時の体制も整いつつあります。この度、議員からの提案もあり、診療所の今後の課題や方向性について、西予市国民健康保険診療所運営検討委員会を設置し協議することといたしております。

<p>議事内容(要旨)</p>	<p>国民健康保険の広域化と税率改正について (事務局概要説明)</p> <p>委員：西予市は算定方式4方式をとっていると思うが、3方式をとっている市町もあるが、状況はどうなっているのかが1点と、2点目として保険料と保険税との各市町状況がどうなっているか、3点目は応能割応益割で課税されていると思うが、標準が50%での課税とされているが、西予市はどのようになっているか。所得割、資産割、均等割、平等割どのような割合になっているか、分かる範囲でよいので教えて欲しい。</p> <p>事務局：3方式を選択しているのが、松山市、新居浜市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、その他はすべて4方式となっております。将来的には3方式に進めていくというのが、県の見解でもあります。西予市においても数年後には3方式にかえていかなければならないと考えております。続いて、保険料は松山市、宇和島市、新居浜市、あと1市あったかと思えます。県の方は、料よりも税の方が収納の力が強いので、税方式へ移行していきたいとの意向です。応能と応益割ですが、52：48ぐらいだと思われ、税率改正の時には50：50に近づくような形で考えていきたいと思えます。</p> <p>閉会</p>
-----------------	--